

産業団地の整備による拠点化の促進に向けた、

新産業団地の基盤整備を支援します！

企業が
愉快だ
宇都宮

UTSUNOMIYA

「うつのみや産業パーク整備促進補助金」について

市街化調整区域の地区計画制度（産業団地型）を活用した産業団地整備に対し、地区施設整備に要する費用の一部を補助することで、工業団地周辺等の産業団地の整備による拠点化の促進を図ります。

補助対象区域

宇都宮市都市計画マスタープランに定める産業拠点周辺の**地区計画運用区域**

産業拠点（8地区）：清原工業団地、宇都宮工業団地、瑞穂野工業団地、河内工業団地、河内中小工業団地、テクノポリスセンター地区、インターパーク地区、宇都宮IC

補助対象者

補助対象区域において、地区計画制度を活用し産業団地整備を実施する組織

補助対象事業

地区計画制度（産業団地型）を活用した産業団地整備で、**将来、市街化区域に編入することが見込まれる**事業

- 【面積要件】 ・市街化区域に連続する場合 : 5ヘクタール以上
- ・市街化区域に連続しない場合 : 20ヘクタール以上

補助対象項目（補助率）

補助対象項目 : **地区施設整備費**（道路、公園など）及び**整備に伴う調査費用**

補助率 : **1/2** 以内

【イメージ図】補助対象は赤色部分



問い合わせ先

宇都宮市 都市整備部 市街地整備課（市役所1階）

TEL : 028-632-2587 mail : u1212@city.utsunomiya.tochigi.jp

詳しくは市HPを
ご覧いただくか、
市街地整備課へ
お問合せ下さい。

